

令和6年11月

令和7年度

三郷市予算編成並びに施策に対する

重点要望事項

三郷市議会21世紀クラブ

三郷市長 木津雅晟 様

令和6年度三郷市予算編成並びに施策に対する要望書

三郷市議会21世紀クラブは、市民が安全で安心して暮らせる、快適で住みよいまちづくりを念頭に、三郷市の発展と14万人余市民の負託に応えるべく、日々精進を重ねております。

コロナ禍も落ち着きを取り戻しつつありますが、依然として感染者がなくなり、インフルエンザの流行予測もあり予断を許さず、健康を取り巻く環境には厳しい対処が求められます。国内の経済は、資材やエネルギーなど原材料価格の高騰もさることながら、円安が輸出企業や観光事業には業績の追い風となっているものの、一方では相変わらず食料品等の値上げが続き、物価の上昇により節約志向が強まり消費が懸念されています。

本市においては区画整理の事業効果もあり、税収増も計られているものの少子高齢化への対応、医療・介護・生活保護等の社会保障費の増大、交通・防犯・防災対策、道路整備や近年の豪雨に対応した河川・水路の整備、その他未整備インフラへの対応など課題は山積しており、市民一人ひとりが安心して生活できるまちづくりへ更なる施策を講じる必要があります。

求められるものは、更なる子育て支援とその環境整備・高齢者対策、医療・介護等の福祉対策、雇用の創出、特に女性の雇用と活躍の場の創出、都市インフラ・住環境の整備と自然災害対策、教育・文化・スポーツ等の充実、農業の6次産業化と三郷ブランドの創出、観光事業の充実等広範囲にわたり、これら三郷市の発展と活性化には不可欠な要素であり、諸施策の結実には果敢な努力が必要であります。

これら市民の負託に応えるためには市職員をはじめ関係者が一丸となってそれぞれの経験と持てる能力を発揮し、最小の経費で最大の成果が得られるよう効率のよい予算編成とその執行が求められます。市民から寄せられる要望を基にした21世紀クラブの提案を考慮され、また、提言に傾聴いただき、三郷市が掲げる施策の着実な遂行を望むものです。

主役である市民の負託・信頼に応えるべく、地域経済の活性化が図られるよう、市民本位の適切な行政運営に尽力されますことを要望させていただきます。

令和6年11月吉日

三郷市議会21世紀クラブ

今年度新規要望

企画政策部

- ※ 事業に携わる職員数やホームページにアップする為に割いている時間（職員経費）と事務事業の成果に大きな乖離を感じる。事務事業の存在意義を経費面から見直し、施策の為にピリオドを打ち、まずは王道の無いスクラップ&ビルドの対象を精査し実施に繋がりたい。
- ※ 改修後のホームページについて、いまだに必要な情報にたどり着きづらいといった声を耳にする。情報が一目で見られるような、より見やすく、より使いやすいものを目指してさらにデザインの改善を実施されたい。
- ※ 必要な情報が必要な方へしっかりと届くように、広報誌の配布方法の工夫や、Instagram・公式LINE・スーパーアプリ（ポケットみさと）などの広報の強化を実施されたい。

総務部

- ※ 人事院の勧告により職員の地域手当削減が想定されるが、職員のモチベーション低下に繋がり離職の要因となるようなことが無いよう、在籍職員は基より今後採用される職員が希望を持ち職務に取り組める職場作りの推進を望む。

財務部

- ※ 令和5年度予算に対する要望で新たな自主財源の発掘を求めたが実績はふるさと納税の拡充に留まっており、今後本市においても人口減に伴う減収が想定される状況での取り組みとしては物足りなさを感じざるを得ない。新たな自主財源を生み出す取り組みを積極的に進められたい。
- ※ 市役所をはじめとした公共施設内のバリアフリー化推進の一環として、視覚障害者誘導用ブロック、いわゆる点字ブロックの設置を現在実施されている一部のフロアだけでなく、全てのフロアに対して進められたい。

市民生活部

- ※ 自殺未遂者および自殺者遺族等へのケアに関する研究としてまとめられた、自死遺族を支える相談担当者のための指針に基づき、支援者が“二次被害”を与えずに、傷つき孤立しがちな自殺者親族等の心理的および社会的な回復を手助けするための対応を進められたい。
- ※ 市内の生活道路で横断歩道でない場所での歩行者の横断が散見される。見通しの悪い場所へのカーブミラー設置も含め安全対策に努められたい。

地域振興部

- ※ 各公共施設でのイベントはとても魅力的なものが多い一方で、ごく一部の人にしか情報が行き渡っていない点が課題である。SNSによる発信の強化をはじめとして広報の充実に努められたい。
- ※ 陸上競技場の管理にあたり、将来的には改修工事が必要となることが想定される。その際にかかる費用をどこから捻出するのかなど準備を検討されたい。

危機管理防災課

- ※ 総合防災訓練について訓練のための訓練となってしまうことの無いよう、避難所開設、避難所運営訓練やシェイクアウト訓練など、より現実的な訓練を実施されたい。
- ※ 現在の防災無線は場所によって非常に聞き取りにくく、室内で窓を閉め切っているとほぼ聞き取ることができないという課題がある。防災無線に代わる、緊急時に市民全員が受け取ることができるツールの開発を急がれたい。

いきいき健康部

- ※ 健康寿命を伸ばすことを目的として、江戸川サイクリングロードを活用した自転車の普及啓発、三郷中央のウォークブルなまちづくりなど、関連施策と連携した横断的な取り組みを実施されたい。
- ※ 社会的な問題となっている孤独死を防止する策として早稲田団地の一部地域では住民たちが率先して見回りを行い、朝の体操や戸別訪問などを行っている。こういった住民主体の動きが三郷市全体に広がるような事業を実施されたい。

福祉部

- ※ 意思疎通支援について本市では第7期三郷市障がい福祉計画などにおいて今後より一層の充実を図ることが示されているが、具体策については未だ物足りなさが残る。入院患者への支援や失語症の方への支援等の具体策を、先進自治体の取り組みも参考に実現されたい。
- ※ 待機高齢者の解消へ向けた特別養護老人ホームの整備を、サテライト型の地域密着型特別養護老人ホームなどあらゆる可能性を排除せず積極的に進められたい。

子ども未来部

- ※ 医療的ケア児の保育所への申し込みは、全国的にも増加傾向にある。こうした状況に対して十分な受け入れ状況を整える為にも、現状の公立保育所2施設にとどまらず、私立保育園等での受入れについても課題の解決を図られたい。

建設部

- ※ 昨年増設された大場川下排水機場排水ポンプは内水氾濫の抑止に効果があり放水路以南の市民に大きな安心を与え評価されている。今後も市民の安心安全を担保する為の上排水機場においての排水ポンプ増設を望む。

水道部

- ※ 中央浄水場の廃止検討をはじめ基本料金の改定など様々な事業に着手し市民のライフライン確保に努めている事は評価する所である。今後も事業会計の下、健全経営を求む。

まちづくり推進部

- ※ ユニバーサルデザインとは、すべての人にとって使いやすく、できるだけ多くの人々が利用可能であるようにデザインすることを指す。三郷市のまちづくりにユニバーサルデザインの観点を取り込んで計画されたい。
- ※ 第5次三郷市総合計画のまちづくり方針の6に示された「誰もが健康で生きがいを持ち、いつまでも輝き、文化・スポーツ活動のできる環境の充実を図るとともに、多様な交流のあるまちづくりを目指します」という項目について具体的な施策の展望を示されたい。

学校教育部

- ※ コミュニティ・スクールの運営について外形的な体裁を整えるだけでなく具体的な成果が出るように進められたい。
- ※ 学校における働き方改革が進められた副産物のひとつとして、夕方のパトロールや休日の会議への欠席が目立つようになったと聞き及んでいる。地域との結びつきとの両立が図れるよう、仕組みの構築や意識の向上に務められたい。

生涯学習部

- ※ 中学校区ごとに新しい組織として創られ、小中学校の校長やPTA会長をはじめとした地域のあらゆる代表が集まった、コミュニティスクールとは異なる意義・役割を持つ組織である地域青少年育成会について、今後の組織の在り方や指針を示されたい。
- ※ 中高生のための学習の場について、市内全域をカバーできるような配置計画と利用時間の拡充を含めた計画を進められたい。

消防本部

- ※ 総合防災訓練でのエンジンカッターを使った救助訓練について、人がいる状態で実施するなど、できる限り実際の使用状況に近い状態での実施を検討されたい。

令和5年度の要望とその対応

令和5年10月の要望事項	要望に対する対応	最終結果
<p>企画政策部</p> <p>① 市民ニーズの多様化、高度化に臨機応変に対応できる組織であり続けるためには業務や事業のスクラップ&ビルドを不断の努力をもって実行せねばならない。特に根拠に基づいた事業のスクラップには客観性等が必要となることからそのための専門部署の創設や外部人材の活用を実施されたい。</p> <p>② 瑞木小西側の遊休市有地が30数年以上立ち入りできない空き地になっており、有効活用がなされていない。地区整備計画では、B地区とされ、小学校、保育園、幼稚園、左記の付属する建築物しか建てるのが出来ないようになってきているが、瑞木小学校の避難所としての機能を補填する場所として、建物を極力立てない防災パークや風の子園の建て替え候補地など有効利用を検討し、地域の環境整備を整えられたい。</p>	<p>(企)</p> <p>多様化・高度化する市民ニーズに適切に対応するためには、限られた財源やマンパワーの配分を見直すことは重要と考えております。これまでも組織改善や事務事業評価を実施してきましたが、引き続き、より良い手法を検討してまいります。</p> <p>(企)</p> <p>遊休市有地の有効利用につきましては、市民ニーズや市全域の公共施設の配置状況等を勘案いたしまして、適宜、検討してまいります。</p>	<p>企画政策部 企画政策課</p> <p>市民ニーズに対応した事業の実施に向けて、第5次三郷市総合計画進捗管理と併せて、毎年度、事務事業評価を実施しているところです。</p> <p>令和5年度の事務事業評価を経て廃止した事務事業は、「三郷市生活支援臨時特別給付金事業」等、事務事業の目的が達成されたものや、他の事務事業との統合を図ったもの等を含め、25事業を廃止としました。各施策や事業に対する適切な評価手法は重要と考えていることから、引き続き、専門部署の創設や外部人材の活用も含めまして、検討を進めてまいります。</p> <p>企画政策部 企画政策課</p> <p>遊休市有地の有効利用につきましては、地域のまちづくりの状況や市民ニーズ、市全域の公共施設の配置状況等を勘案いたしまして、適宜、検討してまいります。</p>
<p>総務部</p> <p>① 令和4年度の職員配置表を見ると、大人数の係と少人数の係が混在しているように思える。特に係において人数が2名の係が複数存在している、1人が病気などで欠勤した場合、係員が1名となる。危機事象の際でも対応が可能な係の人数は何人が適正か、検討を図られたい。また、部や課の適正（理想の）人数についても同様に、検討を図られたい。</p>	<p>(総)</p> <p>危機事象や突発的な事象があっても組織の最小単位である係の業務が滞らないよう、また、多様化する住民ニーズに対応できるような人員配置をしてまいります。</p> <p>(企)</p> <p>令和5年度組織機構改善におきましても、少人数の係を統合するなど各部署の規模の適正化を図りました。引き続き、各組織の専門性や継続性の担保などから多面的に検討してまいります。</p>	<p>総務部 人事課</p> <p>令和5年度の職員数は、前年度当初と比較して10名増員し、973名となっております。行政運営に支障を来さないよう、現在の運営状況及び課題の把握のため、各課に対し人事ヒアリングを行い、課の業務量等に応じて、必要な人員配置をしているところです。</p> <p>会計年度任用職員の任用も含め、引き続き、職員の適正人数の把握及び配置に努めてまいります。</p> <p>企画政策部 企画政策課</p> <p>係単位における適正人数については各課所管事務内容及び各係の業務の実情を踏まえ、引き続き多面的に検討してまいります。また、係以上（部や課）の組織規模の適正人数につきましても、係単位における適正人数を踏まえ、多面的に検討してまいります。</p>

令和5年10月の要望事項	要望に対する対応	最終結果
<p>② 地震、内外水の氾濫災害が発生した場合、市内インフラの復旧作業は行政にとって最優先事項である。事前策として、各団体との災害協定を締結してはいるが、特に水害の場合、機材が水没する事により使用する事が出来なくなり市役所や建設業者保有の既存機動性確保が困難になる。三郷市が被害を受ける状況が発生した場合、都内や近隣市町においても共に大きな被害が予想され、復旧に必要な重機を始めとする機材が広範囲で大量に必要な事は自明である。その為にも、既存の機動力を欠く事無く維持する為、市独自の高台を確保し、市役所や、協定団体の必要車両を水害から守り、復旧において即時対応出来る体制の確保を強く望む。</p> <p>③ 社会全体において性の多様性を認め、差別や偏見をなくす取り組みが進められている。三郷市においても性別に関わりなく一人ひとりの人権が尊重され、多様性を認め合い、自分らしく生きることのできる社会の実現を目指し、令和4年9月1日より「パートナーシップ宣誓制度」を開始されたことは大変素晴らしい事であるが、その一方で法的な効力はなく、同居する子どもなど近親者は一つの家族としてサービスを受けられないという課題もある。パートナーシップ制度の拡充としてさらにパートナーの近親者を家族として登録する「ファミリーシップ制度」導入を検討されたい。</p>	<p>(危)</p> <p>市役所で所有している公用車（消防本部で管理している消防車両も含めて）や市民が所有している車両を緊急避難的に退避させるために、駐車場を利用することが出来る協定を市内の大型商業施設及び物流施設と締結しております。この協定の協力内容として、建設業者が保有している重機等を含めることができるかについては、確認が必要になってまいりますので、今後、個別協議を通じて、対応可能か確認をしております。</p> <p>(総)</p> <p>令和4年9月1日より「パートナーシップ宣誓制度」を開始するとともに、性の多様性への理解促進を図る啓発活動を行っております。「ファミリーシップ制度」の導入につきましては、今後の運用状況や国・県等の動向を注視しております。</p>	<p>危機管理監 危機管理防災課</p> <p>災害発生時に公用車や一般の車両を緊急避難的に退避させるために、駐車場を利用することが出来る協定を市内の大型商業施設及び物流施設と締結しており、令和5年度は、車両の緊急避難場所として、大和ハウスプロパティマネジメント株式会社と新たに1件の協定を締結したところです。今後につきましては、協力していただける企業の拡充を図ってまいります。</p> <p>また、建設業者が保有している重機等につきましては、三郷市建設業協会とも連携し、調査、研究をしてまいります。</p> <p>総務部 人権・男女共同参画課</p> <p>令和4年9月1日より「パートナーシップ宣誓制度」を開始するとともに、性の多様性への理解促進を図る啓発活動を行い、令和6年9月1日現在、9組の方にパートナーシップの宣誓を頂いております。「ファミリーシップ制度」の導入につきましては、制度を導入している自治体の運用状況や国・県等の動向を注視しております。</p>
<p>危機管理防災課（現：危機管理監）</p> <p>① 災害時、行政において迅速かつ的確な情報収集及び災害対応にあたる体制の維持、BCP遂行の為、庁舎等における電源確保は最優先事項である。すでに、本庁舎に自家発電機はあるが、長期停電に備え多重的な対策を検討されたい。</p>	<p>(危)</p> <p>災害対応に必要な電源等の確保につきましては、最低でも初動72時間分の電源を確保する必要があります。そのためには庁舎に設置された自家発電機を継続的に稼働させることが必要となってきます。地域防災計画にあるとおり、電力会社から供給されるエネルギーに頼ることなく、自力で電源を確保することができるよう、安定的な燃料供給先の確保、再生可能エネルギーや蓄電池等の導入など、庁舎管理担当部署と連携を取りながら、取り組んでまいります。</p>	<p>危機管理監 危機管理防災課</p> <p>災害時の電源等確保につきましては引き続き、庁舎管理担当部署と連携を図りながら、取り組んでまいります。</p> <p>また、多重的な対策につきましては、本庁舎における最低限確保すべき電源容量が非常に大きいため、実現可能性を含めて、引き続き調査、研究をしてまいります。</p>

令和5年度の要望とその対応

令和4年10月の要望事項	要望に対する対応	最終結果
<p>② 福祉避難所の設置には地域のボランティアや地域、生活圏のコミュニティを重視した身近な施設、専門性の高いサービスが提供される施設などが必要となる。地域の福祉事業者などと協定を結ぶなど、福祉避難所の整備を進められたい。</p>	<p>(危)</p> <p>2021年に福祉避難所の確保・運営ガイドラインが改正され、発災直後から開設する避難所とすることや、受け入れ対象者をあらかじめ調整して指定することが可能になりました。これを受け、対象者が普段利用している施設に避難することができる仕組みづくりが必要と考えますので、公営の施設にとどまらず、民営の施設にもご協力いただく必要があることから、今後は一つでも多くの福祉避難所を指定できるよう取り組んでまいります。</p>	<p>危機管理監 危機管理防災課</p> <p>令和6年6月11日に福祉避難所である、さつき学園、ワークセンターしいの木及びしいのみ学園の3か所を指定福祉避難所として指定しました。今後、受け入れ対象者のニーズ把握に努め、関係部署、支援団体及び福祉施設との連携に引き続き取り組んでまいります。</p>
<p>財務部</p> <p>① コロナ禍の影響により市税の減収が目立つようになってきている。既存の税収のみに頼ることなく、新たな自主財源の発掘を進められたい。</p> <p>② 納税者にとって利便性、プライバシー保護等の観点から、ペイジー収納サービスを活用した納税システムを導入し、納税手続きの多様化、利便性の向上に努められたい。</p>	<p>(財)</p> <p>令和5年度はふるさと寄附金を増額したところでございますが、新たな自主財源の発掘につきましては、他市の事例や動向を注視してまいります。</p> <p>(財)</p> <p>モバイルレジの機能拡充により、令和4年10月から電子マネー決済、令和5年2月からクレジットカード払いを導入し、納付方法の多様化を図りました。令和5年4月から全国で始まる地方税共通納税システムの対象税目拡大により、令和5年度当初納税通知書から「地方税統一QRコード」を付すことになりました。これにより、金融機関窓口での納付以外にも、クレジットカード払い、インターネットバンキング、各種スマートフォン決済アプリで支払いができるようになります。固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、市県民税（普通徴収）・国民健康保険税でのペイジー機能を活用した電子納付が実現し、利用者の利便性が向上されることとなります。</p>	<p>財務部 財政課</p> <p>好評であったふるさと寄附金の返礼品が国の方針見直しにより提供できなくなったため、令和5年度は増額を見込んでいた寄附金額が予算額まで到達しませんでした。魅力的な返礼品の提供や寄附窓口の拡大など、関係部署と連携のうえ引き続き寄附金が集まるよう努めるとともに、新たな自主財源の発掘について、他市の事例や国の動向を注視してまいります。</p> <p>財務部 収納課</p> <p>納税の利便性向上のため、モバイルレジの機能拡充により令和4年10月から電子マネー決済、令和5年2月からクレジットカード払いを導入し、納付方法の多様化を図りました。また、令和5年4月から全国で始まった地方税共通納税システムの対象税目拡大により、金融機関窓口での納付以外にも、クレジットカード払い、インターネットバンキング、各種スマートフォン決済アプリ、金融機関ATM等から手入力する方法で支払いができるようになり、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、市県民税（普通徴収）、国民健康保険税でペイジー機能を活用した電子納付が可能になりました。今後も引き続き、納税者の利便性向上に努めてまいります。</p>

令和4年10月の要望事項	要望に対する対応	最終結果
<p>③ 事務処理問題として他市が行っているように、今後三郷市でもコンプライアンス強化の一環として、事務処理ミス等について、その概要を公表し、市民にしっかりと報告できる体制づくりを検討されたい。</p> <p>④ ふるさと納税に関して、（納税による収入と損失）ふるさと三郷応援寄付金の使い道が現在、1）ふるさとの緑と水辺再生事業、2）安心安全まちづくり事業、3）にぎわい・ふれあい事業、4）ギリシャ共和国ホスタウン推進事業、5）その他となっているがより具体的に指定する事ができるようにするなど寄付金の増額施策について検討されたい。</p>	<p>（総） 本市における事務処理ミス等の公表につきましては、各所属で個別具体的に判断しているところでございます。また、職務遂行上の行為又はこれに関連する行為に係る懲戒処分案件につきましては、その内容について公表しております。今後、事務処理ミス等の公表につきましては近隣自治体の状況を調査研究してまいります。</p> <p>（財） 現在、ふるさと納税ポータルサイトの拡充及び関係課による魅力ある返礼品の充実を図ることで、寄附金が年々増額しているところです。引き続き、当該取り組みを強化してまいります。</p>	<p>総務部 人事課 本市における事務処理ミス等の公表につきましては、各所属で個別具体的に判断しているところですが、職務遂行上の行為又は関連する行為に係る懲戒処分については、その内容を公表しており、近隣5市1町も同様の運用と聞いております。引き続き、適正な運用に努めてまいります。</p> <p>財務部 市有財産管理課 令和5年度中に、ふるさと納税ポータルサイトを新たに1社加え拡充を図りました。また、魅力ある返礼品の充実により上半期の寄附額は増加しておりましたが、令和5年10月、国が返礼品に係る方針を見直したことから、下半期の寄附額については、上半期ほどの増加は見られませんでした。引き続き、国の動向を注視しつつ、当該取り組みを推進してまいります。</p>
<p>市民経済部（現：市民生活部）</p> <p>① 少子高齢化が進展する中、15～34歳の若年労働力人口の減少が続いている。また若年層の失業率も全年齢と比べて高いものの着実に低下してしまっている。行政主導で若い方々に働いてもらう環境づくりを検討し、若い世代に働いてもらう独自政策を考えて就労支援をすることで、三郷市の将来に向けた発展に貢献できる政策を実施されたい。</p> <p>② これまでの警察による交通規制ゾーン30に加え、道路管理者が物理的デバイスを設置する「ゾーン30プラス」が近年注目されている。歩行者の安全を守るため、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備のため、この「ゾーン30プラス」の導入を進められたい。</p> <p>③ 現在市では、市内の自治会長・町会長を一堂に集めた会議を行っているが、地域ごとに意見や要望は異なることが想定される。市内をいくつかの地域に分けて、地域ごとに自治会長・町会長の意見を伺い、地域ごとの問題解決を図ることで市内全域の改善に繋がられたい。</p>	<p>（市） 令和4年度より、三郷市の独自施策として、国家資格等を取得し技術を向上させることにより、若年者の雇用促進を図ることを目的とした「三郷市資格取得支援補助金」を実施しております。</p> <p>（市） 「ゾーン30プラス」の整備につきましては、交通事故状況や整備効果、規制による周辺交通への影響など、様々な観点からの検証が必要となることから、警察や関係部局と連携し、調査研究してまいります。</p> <p>（市） 現在、実施している「町会長等連絡会議」は、主に市からの連絡・依頼事項の伝達を目的として開催しています。地域ごとに異なる実情があるということもふまえ、ご意見・ご要望を伺うことができるよう引き続き関係部局と連携してまいります。</p>	<p>地域振興部 商工観光課 本市の独自施策として令和4年度から受付しております「資格取得支援補助金」において、令和6年9月1日時点で通算15件、延べ41名の申請を受け、補助金を支給いたしました。また、令和5年度から対象年齢を30歳以下までに引き上げたところ、その部分の実績は、7件、21名となりました。</p> <p>市民生活部 生活安全課 生活道路の法定速度を時速30キロへと引き下げる改正道路交通法施行令が7月に閣議決定され、令和8年9月から施行される予定となっていることから、改正の動向を注視するとともに、引き続き、調査、研究してまいります。</p> <p>市民生活部 市民活動支援課 町会長等連絡会議のほか、町会長等視察研修会や各種手続き等の機会において、各町会からの意見や要望、問題等を伺い、関係部署と連携し適切な支援を行いました。</p>

令和5年度の要望とその対応

令和5年10月の要望事項	要望に対する対応	最終結果
<p>スポーツ健康部（現：地域振興部）</p> <p>① 令和3年度決算における陸上競技場、スカイパーク、総合体育館の指定管理料の合計は1億2289万6千円だったのに対し、歳入の合計は広告料、ネーミングライツ料を加えて3011万円3497円であり、9278万2503円の赤字であった。毎年9000万円以上の赤字がでている状態は市民の納得を得られないものとは言い難い。指定管理料の見直し、施設の利用率の向上の検討を実施されたい。</p> <p>② 夜間における急な体調不良や、怪我をしてもなかなか救急車が来ない、救急車が来て受け入れ先の病院が見つからない状況が見受けられる。受け入れ先の病院が見つかっても東京都や千葉県の病院が多く、市内の病院で診てもらえることが非常に少なく不安な状況が続いている。夜間救急医療の整備を実施されたい。</p> <p>③ 多胎児を養育している家庭の身体的・精神的負担を少しでも軽減するため、家事・育児ヘルパーが自宅を訪問して、日常の家事・育児や外出時の支援をする事業や一時保育等利用助成などを実施する支援について、先進事例を調査研究して策定を実施されたい。</p>	<p>（ス）</p> <p>令和5年度の予算編成にあたり、必要な修繕や設備点検・除草作業等の委託業務をはじめ、効率的・効果的な管理運営方法等について指定管理者と協議・検討を行いました。</p> <p>各施設がより多くの方に認知され、利用されるよう、施設のPRとスポーツ振興を目的としたイベントやスポーツ教室等を開催するほか、適切な施設管理や窓口対応等、質の高いサービスの提供について、引き続き、指定管理者と協議してまいります。</p> <p>（ス）</p> <p>住み慣れた地域で必要な医療の提供が受けられる体制を確保することは大変重要であると認識しております。</p> <p>本市としましては、地域の医療提供体制の確保に向け、埼玉県東部地域医療構想調整会議などを通じて連携、協力してまいります。</p> <p>（ス）</p> <p>養育支援訪問事業として、多胎児等子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭に対し、専門職による育児、家事等の養育支援を行っております。妊娠期から丁寧にかかわりを持ちニーズを把握するよう今後も努めます。一時保育につきましては、関係課と連携し、調査研究してまいります。</p> <p>（子）</p> <p>多胎児に対する支援につきましては、つどいの広場で毎月開催している「ふたごちゃん（多胎児）あつまれ」にてイベントを開催し、交流を図っているところです。こども家庭センターの設置とあわせ、先進事例を調査研究してまいります。</p>	<p>地域振興部 スポーツ振興課</p> <p>令和5年度の年間事業計画に基づき、市と指定管理者でスポーツ教室など運動施設を会場とする事業を開催し、施設の無料開放やパンフレットを市内公共施設に配架するなど、運動施設の利用率及び知名度向上に努めました。</p> <p>各施設の施設利用率につきましては、三郷市総合体育館が令和3年度63.2%、令和5年度78.7%、三郷陸上競技場が令和3年度93.3%、令和5年度91.4%、三郷スカイパークの有料利用が令和3年度43.1%、令和5年度が51.3%、無料利用のウォーキングを含めると令和3年度98.0%、令和5年度100%となっております。</p> <p>なお、指定管理料につきましては、施設全体で令和3年度、令和5年度ともに122,896千円となっております。</p> <p>今後も他市町村の取り組みを研究し、サービスおよび利用率向上に取り組んでまいります。</p> <p>いきいき健康部 健康推進課</p> <p>救急車の対応を要する第2次救急の受け入れにつきましては、近隣の6市1町による連携協定を締結しており、定期的に地区の医師会や県を交えた会議が行われております。引き続き、連携協定による体制整備に協力していくとともに、地域の医療提供体制の確保に向け、埼玉県東部地域医療構想調整会議などへの参加を通じて連携、協力してまいります。</p> <p>こども未来部 こども家庭センター</p> <p>養育支援訪問事業として、家事支援は多胎児を養育している家庭にヘルパーによる育児援助を1家庭8回行いました。今後は子育て世帯訪問支援事業として不安や負担を抱える家庭やヤングケアラーの家庭等に家事支援や育児支援を行います。一時保育につきましては、関係課と連携し、調査研究してまいります。</p> <p>また、多胎児に対する支援につきましては、多胎妊婦に対して通常の妊婦健診に加え5回を限度に費用助成をする制度を整えていますが実績はありませんでした。また、「ふたごの育て」の小冊子を配布し、つどいの広場で毎月「ふたごちゃん（多胎児）あつまれ」を開催しています。</p>

令和5年10月の要望事項	要望に対する対応	最終結果
<p>④ 子ども医療費無償化の現物給付について現在は埼玉県内のみの対応になっているが、三郷市は千葉県、東京都と隣接していることから県外で受診する方も多いと想定される。そのため県外の近隣市においても現物給付化を実施できるよう関係機関と調整を図られたい。</p>	<p>(子)</p> <p>県外の現物給付には、それぞれの自治体の医師会等の契約や、各都道府県の国民健康保険団体連合会・社会保険診療報酬支払基金等との調整が必要になります。子ども医療費制度は全国の自治体で、それぞれ制度が異なりますことから、国による子どもの医療費助成制度への取り組みを注視しつつ、総合的に検討してまいります。</p>	<p>子ども未来部 子ども家庭センター</p> <p>国の医療費助成制度への取組みである、地単公費マスタの作成、医療費助成におけるPMH（Public Medical Hub：自治体・医療機関の情報連携基盤）等を注視しつつ、対応を検討してまいります。</p>
<p>福祉部</p> <p>① 障害者等用駐車区画の健全者による不適正利用防止などの観点から全国的に進められているパーキング・パーミット制度について市独自の制度創設、他自治体との連携などを進められたい。</p> <p>② 障害などを原因とする意思疎通に関する支援に関して、現在本市では関連条例として「三郷市こころつながる手話言語条例」が示されている。しかしながら意思疎通支援が必要な方は手話を必要としている聴覚障害の方に限らず、視覚障害や高次脳機能障害など多岐に渡る。そうした全ての方への支援の在り方を明確にするためにも「意思疎通支援条例」の制定を実施されたい。</p>	<p>(福)</p> <p>埼玉県は、県域でのパーキング・パーミット制度導入に向けた検討を進めており、市町村に対して制度導入に関する意見照会も行われております。広域で導入する事でのメリット等を踏まえ、埼玉県の動向を注視し、必要とされる連携を図ってまいります。</p> <p>(福)</p> <p>「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が令和4年5月25日に施行されており、障がい者による情報の取得利用・意思疎通に係る施策の更なる推進が求められているものと認識しております。個々の障がいに応じた支援も多岐に渡りますことから、当事者及び支援者から状況を伺いながら施策の充実に努めてまいります。</p>	<p>福祉部 ふくし総合支援課</p> <p>令和5年11月のパーキング・パーミット制度の運用開始を受け、本市では、広報みさとやホームページ等による制度周知を行い、市内57か所の民間施設及び公共施設で駐車区画の整備を行いました。</p> <p>福祉部 障がい福祉課</p> <p>障がいのある方の意思疎通支援について、関係団体等からのご意見を踏まえ、障がい者個人のスマートフォンを用いた遠隔手話通訳システムを導入するとともに、障がい福祉課から視覚障がい者への通知に、音声コード「ユニボイス」の貼付を試行してまいります。また、高次脳機能障がいや知的障がい等のある方の入院時の意思疎通支援について、当事者や支援者にアンケート調査を実施しました。今後も、意思疎通に関して必要とされるサービス提供の拡充に努めてまいります。</p>
<p>消防本部</p> <p>① コロナ過により救急車両の出動件数が激増していると共に、隊員の負担も大きくなっている。今後も続く激務を継続していける様、職員健康管理やメンタルケアを重視し、努められたい。</p>	<p>(消)</p> <p>職員が健康面やメンタル面での不調を一人で悩まないよう相談窓口を設置しております。また、一人になりがちな洗面所やトイレ内に、メンタルヘルスケアのポスターを目に付く場所に掲示し、職員への周知を図っております。消防本部として、積極的に産業カウンセラーによる面談を推進しております。</p>	<p>消防本部 消防総務課</p> <p>令和6年度から消防本部に配置となった保健師による、消防職員の健康面談を始めました。これにより、職員の健康管理やメンタルヘルスケアについては、メンタルヘルスケアポスターの掲示、消防総務課相談窓口、保健師健康面談、産業カウンセラー相談の推進により対応しております。今後も、人事課と連携しながら、職員のサポートを継続してまいります。</p>

令和5年度の要望とその対応

令和5年10月の要望事項	要望に対する対応	最終結果
	<p>(総)</p> <p>安心して健康な職場づくりのため、産業医によるメンタル相談や人事課保健師による相談、外部のカウンセラーによるメンタル相談を実施しております。また、自身のストレスに気づきを持ってもらうため毎年職業性ストレス簡易調査(ストレスチェック)を実施しております。引き続き職員の健康管理やメンタルケアを行ってまいります。</p>	<p>総務部 人事課</p> <p>各相談窓口について定期的に案内し、消防本部などでも相談を受けることができるよう、相談しやすい環境づくりに努めており、令和5年度は採用5～7年目までの職員全員と面談をしております。さらに、ストレス簡易調査(ストレスチェック)につきまして、所属職員の健康の分析結果報告を行っております。また、安全衛生に関する基礎的な知識を習得し、働きやすい職場づくりにつなげていくことを目的とした研修を令和5年9月に実施しました。引き続き、消防本部と連携しながら実施してまいります。</p>
<p>建設部</p> <p>① 都市計画道路新和高州線及び都市計画道路草加三郷線の早期整備着手を図られたい。</p> <p>② 本市の下水道施設も建設から約40年を経過した管路等も増加してきており、今後さらに老朽化が進んで行く状況は明らかである。市民が安心して公共下水道を利用できる様、下水道施設の計画的な維持管理に努められたい。</p>	<p>(建)</p> <p>都市計画道路新和高須線につきましては、三郷放水路以南の一部区間について令和5年度から道路整備に着手し、引き続き未整備区間の早期整備に努めてまいります。</p> <p>都市計画道路草加三郷線につきましては、早期整備着手ができるよう関係機関等の協議、調整に努めてまいります。</p> <p>(建)</p> <p>下水道施設の適切な維持管理を図るためストックマネジメント計画に基づき、点検・調査並びに修繕・改築等を実施してまいります。</p>	<p>建設部 道路課</p> <p>都市計画道路新和高須線につきましては、用地買収を進めるとともに、用地を取得できた一部区間において、道路整備工事の発注をいたしました。</p> <p>都市計画道路草加三郷線につきましては、道路詳細設計を実施するとともに、都市計画変更のための住民説明公聴会を開催いたしました。</p> <p>建設部 下水道課</p> <p>ストックマネジメント計画に基づき、管路施設の点検・調査並びに改築工事や、早稲田中継ポンプ場の機械・電気設備の更新工事に係る実施設計について、社会資本整備総合交付金を活用し実施いたしました。今後につきましても、持続可能な公共下水道の運営を図るべく、ストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的な下水道施設の維持管理に努めてまいります。</p>
<p>まちづくり推進部</p> <p>① まちづくりにおけた意向調査や地域住民に対するアンケート調査の回収率が50%台と低い数値が目立つ。民意を反映するためにはアンケートとはとても重要なツールであることから、回収率が上がるようにアンケート内容の見直しや回収方法について調査研究を進められたい。</p>	<p>(ま)</p> <p>アンケート調査は、市民意向を把握する上で重要なツールの一つと考えております。アンケート調査がより効果的なものとなるよう、回収率の向上について、最適な手法を検討してまいります。</p>	<p>まちづくり推進部 都市デザイン課・まちづくり事業課</p> <p>アンケート調査の実施にあたっては、紙による回答に加え、ポケットみさとやQRコードを用いたウェブ上での回答を可能にするなど、回収率の向上に取り組んでおります。</p> <p>土地利用に関する地域住民を対象とした意向調査では、町会回覧によるお知らせや訪問回収などにより、回収率は約83%へ向上いたしました。今後も内容や対象に応じた最適な手法により回収率の向上に努めてまいります。</p>

令和5年10月の要望事項	要望に対する対応	最終結果
<p>② 采女地区の市街化調整区域についてははらばーとなどの商業地域と三郷団地の中高層住居専用地域に囲まれた特異地域となっておりこの地域の発展の妨げになっている。今後の市街化区域編入を進められたい。</p> <p>③ 路線バスの安定的な発展のためには、現状の様に5200万円を委託料として払うだけでなく、バス会社の年間定期券発行を自治体が年間定期券をバス事業者から数千万円単位で一括購入し、自治体が市民へ安く販売することで収入を得るようにするなど、バス会社ごとの不均衡な支援を無くすように検討されたい。</p>	<p>(ま)</p> <p>采女地区は、三郷市都市計画マスタープランの土地利用の方針において、市民生活の多様なニーズに対し産業・生活機能の集積を図る複合利用地に位置づけていることから、まちづくりの動向を見極めながら、研究してまいります。</p> <p>(ま)</p> <p>市民生活を支える役割を担う公共交通の役割を十分に認識し、路線バス事業者への最適な支援のあり方について検討してまいります。</p>	<p>まちづくり推進部 都市デザイン課</p> <p>鉄道駅周辺であり、三郷市都市計画マスタープランの位置付けのある地域になりますので、采女地区、また鉄道駅東側を含め、引き続き、まちづくりの動向を見極めながら、研究してまいります。</p> <p>まちづくり推進部 都市デザイン課</p> <p>地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通計画について、令和6年度の策定に向けて着手し、現状の把握やアンケート調査、先進事例の調査などを行っております。路線バス事業者への最適な支援のあり方につきましては、当該計画策定の中で検討してまいります。</p>
<p>水道部</p> <p>① 現在、三郷市では水道施設の耐震化や老朽化した中央浄水場の運用を検討し、経費削減や県水直送管を整備し、災害時にも安定給水ができるよう取り組んでいることは評価するところである。しかし、限りある財源の中で市民のライフラインである水道事業を安定して継続できるか危惧しているところである。今後も災害に強い水道事業を進め、健全な水道事業運営に必要な財源を確保するため、経営基盤の強化に努められたい。</p>	<p>(水)</p> <p>令和3年12月に策定しました第3次三郷市水道事業基本計画（改定版）に基づき、水道施設規模の適正化や施設の長寿命化など、事業運営コストの削減に取り組むとともに、今後も継続して災害に強い水道の実現を目指すため、さらなる財源確保について総合的に検討し、経営基盤の強化に努めてまいります。</p>	<p>水道部 業務課</p> <p>令和3年12月に策定しました第3次三郷市水道事業基本計画（改定版）に基づき、水道施設規模の適正化や施設の長寿命化等を計画的に進めてまいりましたが、近年の節水型社会の進展等により、収益が減少傾向であることから、令和6年4月に料金水準を平均で20%程度引き上げました。引き続き、災害に強い水道の実現を目指すとともに、将来にわたって持続可能な水道事業の運営ができるよう、必要な財源の確保について検討してまいります。</p>
<p>子ども未来部</p> <p>① 病児・病後児保育について現在、病児1名、病後児3名となっている受け入れ人数が適正であるのかを対象年齢のお子さんを持つ世帯等にアンケート等を実施して把握し、必要に応じて拡充について検討されたい。</p>	<p>(子)</p> <p>令和5年3月利用分から病児・病後児保育の利用予約について、インターネット（パソコン・スマートフォン）から予約できるシステムを構築しましたので、システム稼働に伴う利用状況及び利用ニーズの把握に努めてまいります。</p>	<p>子ども未来部 すこやか課</p> <p>令和5年3月より、インターネット（パソコン・スマートフォン）から利用予約できることになり、利用者の負担軽減につながっているものと考えておりますが、保育施設を利用している児童の保護者を対象としたアンケートでは、「病児・病後児保育の存在を知らなかった方や、システム化以前の予約における認識によるものと思われる、利用がしづらい」とのご意見がございましたので、病児・病後児保育事業のPRに努めてまいります。</p>

令和5年度の要望とその対応

令和5年10月の要望事項	要望に対する対応	最終結果
<p>生涯学習部</p> <p>① 第2次日本一の読書のまち三郷推進計画の策定に伴いスタートした「ふれあいブックサポーター」制度について、具体的なサポーター数や活動の目標を定め、日本一の読書のまちの名にふさわしい活動となるよう制度の充実を図られたい。</p> <p>② 長引くコロナ禍の影響によりジュニアリーダーやボーイスカウトなどの青少年育成に関する活動が難しい状況が続いている。感染対策に関する支援などを実施し、意欲のある子供たちの活躍できる環境を整えられたい。</p>	<p>(生)</p> <p>「ふれあいブックサポーター」制度につきましては、「ふれあい文庫」の設置場所の増加に対応するため、令和5年度も養成講座を実施し希望者の確保に努めるとともに、サポーターのモチベーションの維持をしつつ、活動支援の充実を図ってまいります。</p> <p>(生)</p> <p>ジュニアリーダーやボーイスカウトをはじめとした青少年団体が、コロナ禍において安全に青少年育成活動が実施できるよう、引き続き支援してまいります。</p>	<p>生涯学習部 日本一の読書のまち推進課</p> <p>ふれあいブックサポーターは令和5年度末現在41名であり、自主性を重んじ、各自のライフスタイルに合わせて楽しく気軽に長く活動いただいているため、サポーター数や活動の目標は定めておりませんが、講座や交流会を開催するなど活動を支援してまいります。</p> <p>生涯学習部 青少年課</p> <p>コロナ禍が収束し、活動を再開し始めた青少年団体が、安全に青少年育成活動が実施できるよう、補助金の交付や、ジュニアリーダー及び青少年相談員の団体事務局として活動支援などを行ってまいりました。引き続き、意欲ある子供たちが活躍できる環境を整えるよう努めてまいります。</p>
<p>学校教育部</p> <p>① 給食費について、新型コロナウイルス感染症による家計負担を軽減するため令和4年度末までの無償化が実施されている。この義務教育における給食費の完全無償化について給食の質の低下を留意しつつ、令和5年度以降も恒常的な実施を図られたい。</p>	<p>(学)</p> <p>令和4年9月分から令和5年3月分の学校給食費の減免につきましては、コロナ禍における原油価格及び物価高騰の影響を受ける家庭に対する負担軽減策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を図ったものでございます。本来、学校給食費につきましては、学校給食法の規定に基づき保護者負担をお願いしたいと考えておりますが、今後の経済情勢の推移、景気の状態、国の動向を注視してまいります。</p>	<p>企画政策部 企画政策課</p> <p>令和5年度におきましても、依然として物価高騰が続いていることから、賄い材料費の高騰分には公費を充てて給食費を据え置いており、給食の質と量を確保したうえで保護者の経済的負担を軽減しております。引き続き、国・県等の動向を注視しながら他の子育て施策と併せて検討してまいります。</p>

令和5年10月の要望事項	要望に対する対応	最終結果
<p>学校教育部</p> <p>② ヤングケアラーについて、埼玉県ではヤングケアラーが元ヤングケアラーに悩みを相談したり、話を聞いてもらえる場所として「埼玉県ヤングケアラーチャンネル」の開設がなされた。市としてもヤングケアラーの実態把握と支援について進められたい。</p>	<p>(学)</p> <p>学校での実態把握が適切にできるよう、県が主催する研修会に教職員の積極的な参加を促すとともに、各学校の学校だよりやホームページにおいて11月のケアラー月間を周知するよう指導を行っております。今後も、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを含めた全職員による教育相談体制の充実と関係機関に繋ぐ支援を行ってまいります。</p> <p>(福)</p> <p>関係部署との連携を図りつつ、ヤングケアラー支援に関わる関係課が、実施可能な支援を探りながら、機会を捉えて実施に努めてまいります。</p> <p>(子)</p> <p>令和6年度に「(仮称)第3次みさとこどもにこにこプラン」を策定するにあたり、令和5年度に青少年の生活等について調査を行うことを予定しており、その中でヤングケアラーの実態等も含め、課題の把握に努めてまいりたいと考えております。</p>	<p>学校教育部 指導課</p> <p>令和6年8月に県主催の研修会に昨年度と異なる教職員が参加し、実態把握や支援について校内で周知できるよう対応しております。また、ケアラー月間についても周知するよう指導を行っております。</p> <p>スクールソーシャルワーカーにもヤングケアラーのケースへの対応を指示しており、学校に相談しやすいように取り組んでおります。</p> <p>引き続き、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを含めた全職員による教育相談体制の充実と関係機関につなぐ支援を行ってまいります。</p> <p>いきいき健康部 長寿いきがい課</p> <p>三郷北高校2年生を対象とした認知症サポーター養成講座開催に際し、ヤングケアラーに関する周知を併せて行いました。</p> <p>引き続き、関係部署との連携を図り、ヤングケアラーを孤立させることがないように適切な介護サービス利用の提供等包括的な相談の実施に努めてまいります</p> <p>こども未来部 こども政策課</p> <p>こどもの生活に関するアンケート調査を令和5年12月14日から令和6年1月10日までの期間、小学5年生、中学1年生から3年生(一部の学校・クラス)及び15歳から17歳のかた(無作為抽出)に対し行い、現在はアンケート結果を報告書として取りまとめているところです。設問には、「日常的な長時間の家族の世話や介護について、自分の勉強や遊びの時間がとれないなど、家族以外の大人に相談したいことはあるか」といった項目を設けており、今後、回答の実態を傾向として関係部署に情報共有、連携し支援の在り方について検討してまいります。</p>

三郷市議会 21 世紀クラブ



柳瀬 勝彦



加藤 英泉



一色 雄生



渡邊 雅人



菊名 裕



岡庭 明

岡庭 明

住所:三郷市鷹野4丁目59番地1
電話:048-955-4412
・21世紀クラブ相談役
・建設水道常任委員
・三郷早稲田北部地域拠点整備対策委員
・三郷南部地域拠点整備対策委員

菊名 裕

住所:三郷市戸ヶ崎3丁目273番地3
電話:048-955-2733
・21世紀クラブ代表
・文教経済常任委員
・東埼玉資源環境組合議会議員
・三郷南部地域拠点整備対策委員
・三郷中央地区周辺対策委員長

加藤 英泉

住所:三郷市三郷2丁目1番地9
電話:048-957-0962
・総務常任委員
・三郷早稲田北部地域拠点整備対策委員
・三郷インターチェンジ周辺対策委員長

柳瀬 勝彦

住所:三郷市さつき平2丁目2番2-905号
電話:048-959-1396
・健康福祉常任委員
・都市計画審議会委員
・三郷早稲田北部地域拠点整備対策委員
・三郷インターチェンジ周辺対策委員

渡邊 雅人

住所:三郷1丁目28番地2-B102
電話:090-9634-9361
・総務常任委員長
・江戸川水防事務組合議会議員
・三郷早稲田北部地域拠点整備対策副委員長
・三郷中央地区周辺対策委員

21世紀クラブ議員へ
お気軽にご相談ください



一色 雄生

住所:三郷市谷口152トリアボア203
電話:080-3421-1997
・文教経済常任委員会
・三郷南部地域拠点整備対策特別委員
・三郷中央地区周辺対策委員
・議会だより編集委員

<https://www.misato21.com>